

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 目 次

- ① 学則変更(収容定員変更)の内容 . . . . . P. 2
- ② 学則変更(収容定員変更)の必要性 . . . . . P. 2
- ③ 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容 . . . . . P. 4
- ④ 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画 . . . . . P. 5

【資料1】都市文化デザイン学科の教育課程の概要(別記様式第2号(その2の1))

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 1. 学則変更（収容定員変更）の内容

二松学舎大学では、2022年度から文学部国文学科の入学定員を300名から240名に減じ（収容定員1200名から960名に減少）、同学部に新設する歴史文化学科の入学定員60名（収容定員240名）に充てることとしている。また、都市文化デザイン学科に、外国人留学生に限定した3年次からの編入学定員30名（収容定員60名）を設け、日本の大学院進学準備段階としての学士課程や短大相当の海外大学を卒業した外国人留学生の本学学士課程進学希望者の受け皿にするとともに、本学科での異文化交流等の実践的学びの高度化を図り、さらには本学教育研究の国際競争力及び質的向上を実現することを計画している。

これにより大学全体の入学定員及び収容定員は、下表のとおりとなる。

#### 【収容定員の（入学定員）変更内容】

（単位：人）

学部	学科	入学定員	編入学定員 (3年次編入学)	収容定員
文学部	国文学科	240人		960人
	中国文学科	90人		360人
	都市文化デザイン学科	50人	30人	260人
	歴史文化学科	60人		240人
	計	440人	30人	1,820人
国際政治経済学部	国際政治経済学科	160人		640人
	国際経営学科	80人		320人
	計	240人		960人
合計		680人	30人	2,780人

### 2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

#### 1) 歴史文化学科設置の必要性

本学は、すでに文学部に国文学科、中国文学科、都市文化デザイン学科の三学科体制で教育研究活動を行っているが、教育研究内容もグローバル化・学際化がさらに進み、人文学的な領域においても、旧来の教育課程を広げる必要が生じている。

特に、広く世界が求めている人材、また、世界に貢献できる人材を育成するために、東洋の古典学に関する教育研究の長い蓄積のある本学に、歴史文化に関する新しい教育研究領域での学科を設置することで、日本文化、東洋文化の知識と理解を身につけ

させて、異文化に対する深い理解力を備えた真の国際人としての人材を、教育界をはじめ産業界に輩出したいと考えている。

本学文学部国文学科では、古典や近現代の文学、伝統文化や古典芸能、日本語学などの従来型の文学研究領域はもとより、サブカルチャー等も含めた日本の新たな文学や文化・文化史、映像やメディア等をも教育研究領域の対象としており、歴史文化に深い関心を持つ学生が志願してきていることが確認されている。こうした中、私立大学の学科系統別入学定員（資料）における歴史・地理系学科入学定員が概ね2割程度（心理を除く歴史・地理/文・人文・教養学科）であることを踏まえ、300名の国文学科の入学定員を60名減じるとともに、入学定員60名の歴史文化学科を設置することとした。

【2020年度私立大学学科系統別入学定員】

学部系統	学科系統	2020年度	構成比 % (除く心理計)
文・人文・教 養・心理	国語・国文	7,891	19.7
	英語・英文	7,826	19.5
	他の外国語・外国文学	1,769	4.4
	歴史・地理	7,212	18.0
	哲学・宗教	2,819	7.0
	文化	8,589	21.5
	人間科学	3,995	10.0
	除く心理計	40,101	100.0
	心理	13,419	

出典 豊島継男事務所調査

2) 都市文化デザイン学科に外国人留学生に限定した編入学定員を設ける必要性

近時、本学は文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択されるなど国際的な日本漢学研究拠点としての認知度が高まっている。こうした中、本学海外協定校やその教員等を通じ、中国国内の日本語コースのある高等教育機関（3年制）から、海外留学先として本学を希望する学生が多数所在しているとの情報が寄せられ、現地に精通する外国人コーディネーターに依頼して調査を行ったところ、「学生確保の見通し等を記載した書類」にみられるとおり、多数の留学希望者が存在することが認められた。

また、二松学舎大学文学部都市文化デザイン学科は、文芸文化における表現コンテンツに関する調査・分析をもとにした創造的企画力の高い能力を持った人材、および都市と地域の伝統・文化を理解し、その文化的受容性や新たな概念としての整理創造を通して、社会をどのように豊かにしていくのかについて課題整理・解決に向けての

行動ができる人材を養成することを目的としており、異文化交流等の実践的学びの高度化を図ることが課題となっていた。

これらの情勢を踏まえ、国際的な研究拠点での学びの希望に応えるとともに、異文化交流等の実践的学びの高度化を図るため、同学科に外国人留学生に限定した編入学定員30名を設けることとした。

### 3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

#### 1) 教育課程、教育方法及び履修指導方法の変更内容

##### ①国文学科、歴史文化学科

文学部歴史文化学科の届出設置に関しては、2022年度4月に同学部国文学科の入学定員を300名から240名に減じて設置するものであり、学部全体の入学定員に変更はない。また歴史文化学科の設置と併行して、既存学科の2022年4月入学生からカリキュラム改定を行う。文学部の新カリキュラムにおいても、1年次必修の基礎ゼミナール及び3・4年次必修のゼミナールは少人数教育を維持している。他の授業科目においても定員管理を厳格に行い、授業科目の配置も学生の履修に配慮した授業運営を基本方針としており新学科設置によっても国文学科の教育課程の質の低下を招くことはない。

歴史文化学科カリキュラム上の専攻区分としては、「日本史専攻」「欧米・アジア史専攻」「思想・文化史専攻」の3専攻を設けている。歴史文化学科の卒業要件は、「二松学舎共通科目22単位」「学部共通科目10単位」「学科共通科目18単位」「専攻科目Ⅰ18単位以上」「専攻科目Ⅱ118単位以上」「ゼミナール12単位」「卒業研究6単位」「他学科・他専門科目20単位以上」の合計124単位以上である。それぞれ学生が履修するのに十分な科目数を用意しており、要件として定められた単位数を満たすには支障のない科目数が開講されている。

##### ②都市文化デザイン学科

都市文化デザイン学科の3年次編入特別枠の創設については、2022年度から30名の編入学定員が3年次に編入となるため、現行の都市文化デザイン学科教育課程に受け入れる。都市文化デザイン学科の入学定員は50名であり、30名の編入学生を受け入れ後も、現教育課程において学生の卒業要件を満たす十分な科目数が開講されているが、特別異文化交流等の実践的学びの機会を創出するため、現行の教育課程から大きな変更は行わないが、外国人留学生に関心の高いアニメーション関係の科目を新設するほか、専門ゼミナールを2クラス増設して、選択肢の増加とさらに幅広い専門分野への対応を図る。

##### ③学部の履修指導方法

履修指導法については、特に編入学者に対しては、教務課による編入学該当学生のみを集めた個別指導に近い形の履修指導を行っており、出身短期大学等での履修科

目・取得単位の状況を個々に確認しながら、教務課職員が個別に適切な履修指導等を行っている。さらに、外国人留学生の場合は、国際交流センター職員とも連携した履修指導を行っており、今回の編入特別枠によって入学してくる学生については、在籍が別管理となっていることを踏まえ重点を置いた対応を行う。また、全学生のうち希望者を対象として、年度当初に一定期間を設けて、教務委員や教務課職員による個別の履修指導を学科ごとに行っている。その他、随時、教務課窓口での履修指導も行っている。今後も同様の体制で適切な履修指導を行っていくこととしている。それぞれの専攻に設けられた「専攻科目Ⅰ」や「専攻科目Ⅱ」の科目群に関しては、単に卒業要件のみを満たすための科目履修を行わないよう指導し、それぞれの専攻のより効果的な教育を施していく。

## 2) 教員組織の変更

現在の文学部都市文化デザイン学科の教員組織は、外国人留学生に限定した編入学定員30名を設けてもなお収容定員に応じた必要かつ十分な専任教員数を確保し、かつ適切な兼任教員数を配置しているが、これに加え、今回の編入学者のみを受講対象とした新規科目として、通常の授業科目を4科目及びゼミナールを2クラス設け、それらを担当する新規兼任教員を合計2名配置することとしており、教育の質が低下することはない。

大学全体としても、今回の編入学定員設定後の大学設置基準で規定されている教員数について、余裕を持って充足させるべく、定年退職等で減少する教員を補充していく。また、補充する際には、年齢構成等のバランスを考慮しつつ各専攻の専門性を高めるために、その分野の授業科目を担当するのに適切な教員を配置していく。

## 3) 大学全体の施設・設備の変更内容

基本的には既存の施設・設備で対応出来るため、施設・設備の大きな変更は行わない。

## 4. 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

### (1) 理由

本大学は、東京都千代田区三番町6-16（以下、九段キャンパス）と千葉県柏市大井2590（以下、柏キャンパス）の土地に校舎を有している。

各学部・学科とも卒業に要する単位については、九段キャンパスで全て修得できるため、柏キャンパスに通学しなくても卒業は可能である。しかしながら、九段キャンパスの特性上、体育の実技科目を開講するに適していないため、柏キャンパスに体育実技科目を配置して開講する。柏キャンパスには、体育実技を行うに必要なグラウンド、体育館、多目的で利用できる武道館等が設置されている。

また、柏キャンパスで体育実技科目を履修しようとする学生の便宜をはかるため、「中国語基礎演習②」を開講する。さらに、体育講義科目の一部も開講する。

(2) 専任教員の配置、教員の移動への配慮、学生への配慮等

九段キャンパス、柏キャンパス共に専任教員を配置する。

校舎間の移動については、体育の実技及び講義科目の担当教員は、柏キャンパスのみの出講としていることから校舎間の移動はない。「中国語基礎演習②」の担当者は両キャンパスへ出講することになるが、校舎間の移動には支障がないように時間割編成に配慮する。

なお、学生が柏キャンパス開講科目を履修する場合は、その曜日は基本的に柏キャンパスのみの通学となるよう指導するが、学生の履修状況によっては九段キャンパスと柏キャンパスの移動を許可し学生の便宜をはかる。ただし、キャンパス間の移動を可能とするため、連続した時限で別々のキャンパスで開講されている科目を履修することは出来ないようにルールが定められている。

## 5. 添付資料

添付資料 1 教育課程等の概要(都市文化デザイン学科)